

健診で心もからだも
早めにメンテ
持続可能な生きいきライフ

令和
4年度

心とからだの健康推進運動
9.1.木—30.金

主唱 全国労働衛生団体連合会
後援 厚生労働省 中央労働災害防止協会

健康経営に取り組みましょう

働く人の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」が拡大しています。企業理念に基づき、従業員の健康保持増進に取り組むことにより、従業員の活力向上や生産性の向上など組織の活性化をもたらし、結果として企業価値の向上、採用力の強化（若手人材の確保）などにつながることが期待されています。

「健康経営」に取り組むためには、具体的には、

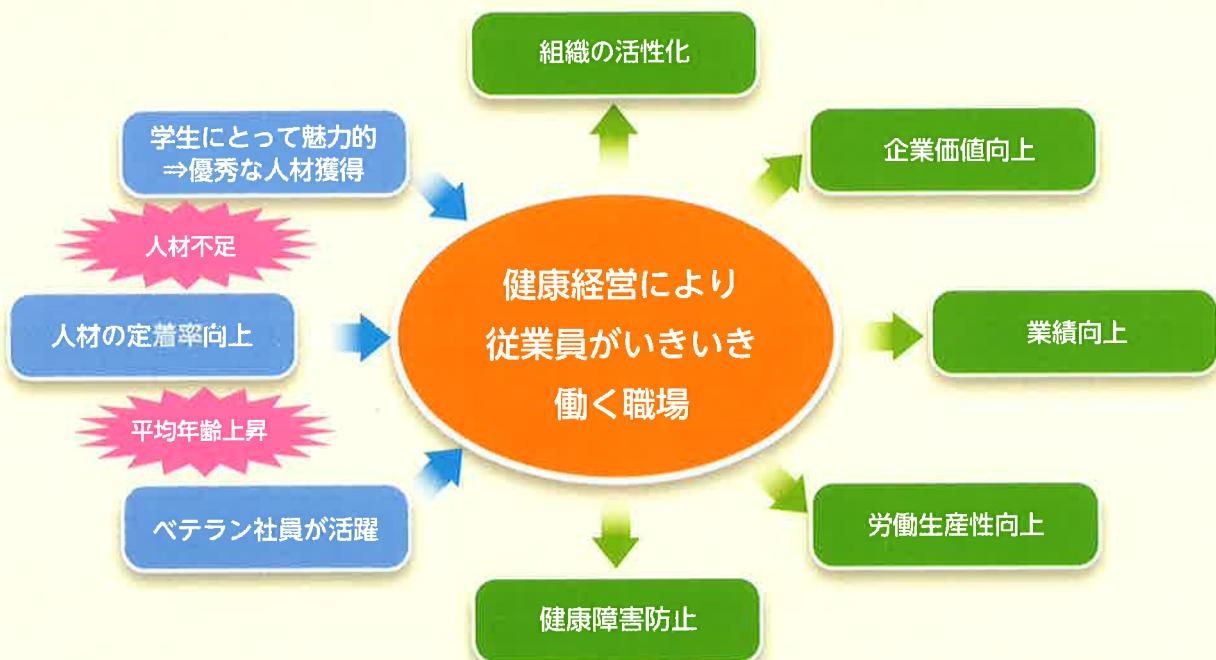
- ・定期健康診断
- ・ストレスチェック
- ・保健指導

などを行うことが必要です。これらも含めた認定要件に沿った取組を行っていることを申請することにより、「健康経営優良法人」に認定されます。

「健康経営優良法人」

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実施している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

「健康経営優良法人」に認定されると、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的な評価が受けられます。



「厚生労働省 データヘルス健康経営を推進するためのコラボヘルスガイドライン」を参考

健康保険組合などと連携して、コラボヘルスに取り組みましょう

従業員に対して、健康保持増進の取組を進めるに当たっては、健康保険組合や協会けんぽと連携し、協力して取り組むことが効果的です。健康診断の結果は、健康保険組合などにも提供し、健康保険組合などに健診結果の傾向分析や従業員に対する保健指導を実施して頂くなど、事業者と保険者の連携による取組（コラボヘルス）を進めましょう。